

建設水道常任委員会及び予算等審査特別委員会（第四分科会）

平成24年12月10日（月曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	岡本真芳君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	大野恭男君	委員	鈴木紀君
委員	高久好一君	委員	人見菊一君
委員	木下幸英君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
都市整備課長	松本正彦君	都市整備課長 補佐兼建築係長	久留生利美君
都市整備課 都市整備係長	大木基君	都市整備課 住宅係長	江連宣仁君
道路課長	高久敏雄君	道路課長 補佐兼建設係長	芳賀良輔君
道路課長 管理係長	相馬勇君	道路課長 維持係長	増子芳典君
道路課長 用地係長	波多腰治君	道路課長 河川係長	佐藤正規君
建築指導課長 参事兼課長	唐橋孝夫君	建築指導課長 指導係長	松村儀久君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
水道課長補佐	秋元孝夫君	水道課長 総務係長	高橋力君
水道課長 営業係長	高野彰君	水道課長 建設係長	室井正幸君
水道課長 施設管理係長	君島隆君	水道課長 黒磯事業所長	川崎孝雄君
下水道課長	君島勝君	下水道課長 補佐兼下水道 建設係長	久利生元君
下水道課長 普及係長	稲垣昭三郎君	下水道課長 管理係長	伊藤吉之君
下水道課長 施設係長	峰岸紀夫君		

出席議会議務局職員

書 記 小 磯 孝 洋 君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長あいさつ

〔水道課〕

- ・議案第 96号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の制定について
予算等審査
- ・議案第 92号 平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)
- ・その他

〔下水道課〕

- 予算等審査
- ・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・議案第 89号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第 90号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第 97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備について
- ・その他

〔建設部〕

- ・建設部長あいさつ

〔都市整備課〕

- 予算等審査
- ・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・その他

〔道路課〕

- ・議案第 94号 那須塩原市市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の制定について
- ・議案第 95号 那須塩原市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

- ・議案第103号 市道路線の認定及び廃止について

予算等審査

- ・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・その他

〔建築指導課〕

予算等審査

- ・議案第 85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・その他

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

岡本委員長 それでは、改めまして皆様おはようございます。本日招集となりました建設水道常任委員会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、今定例会におきまして、当常任委員会に付託されました案件は、条例案件3件、その他の案件1件であります。また、予算審査特別委員会に付託されました案件の中で、当分科会で審査します補正予算案件4件及び議案第97号の条例案件1件については、随時予算審査特別委員会（第4分科会）に切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審議ともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、あいさついたします。

水道課の審査

岡本委員長 それでは、これより3、審査事項、上下水道部の審査を行います。

初めに、上下水道部長のごあいさつをお願いいたします。

岡崎上下水道部長（挨拶）

岡本委員長 ありがとうございます。

それでは、早速水道課の皆さん、大変ご苦労さまです。

議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

岡本委員長 議案第96号 那須塩原市水道事業の

布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

水道課長。

須藤水道課長（議案第96号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

高久委員。

高久委員 今説明があつて、資料がほとんどなんですが、ほとんどこれでやっていけるということなんですか。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 現在の法令に基づきます資格者が既におりますので、今後の水道事業の中で全然問題ないということで、現在の基準をそのまま条例化した形になってございます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員 じゃ1点だけ確認というんですか。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 一部改正ということで、配置基準とか資格基準とかという、その一部改正の中での何が改正になったのか。おわかりになっていると思うんですが。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 さっきちょっとご説明した中で、その資格とか配置基準につきましては、すべて水道法、それから水道法施行令、水道法施行規則に定められていたものが自治体のほうの条例に委任しますよという改正になってございます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第96号 那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第92号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、建設水道常任委員会を予算審査特別委員会（第4分科会）に切りかえます。

議案第92号 平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

水道課長。

須藤水道課長（議案第92号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ございませんでしょうか。

鈴木委員 じゃ1点だけ確認。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの説明の中で、電気料金の値上

げに伴いということで336万6,000円、これはどういった中身の値上げになっているのか。中身を教えてくださいたいと思います。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 現在の上水に当たりました電灯、それから電力ということで、モーターとかポンプとか申すんですが、その電気代が今回の東京電力のほうで30%ほど値上がりになりまして、当初の予算が不足するというので、増額補正をお願いするものでございます。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 30%値上げということは、基本の値段は幾らなんですか。それに30%ということでしょう。

岡本委員長 水道課長。

須藤水道課長 失礼しました。当初うちのほうで見込んでいたものよりも30%ほど。

鈴木委員 そうということ。

須藤水道課長 はい、失礼いたしました。

鈴木委員 わかりました。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第92号 平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほか、執行部から何かありますか。

水道課長。

須藤水道課長 (その他について報告)

岡本委員長 以上で水道課についての案件は終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時21分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

下水道課の審査

岡本委員長 ただいまから下水道課の審査を行います。担当課の皆さん、大変ご苦労さまです。

議案第85号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

下水道課長。

君島下水道課長 (議案第85号について説明。)

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 質疑、意見等がないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第89号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第89号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

下水道課長。

君島下水道課長（議案第89号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第89号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第90号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第90号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

下水道課長。

君島下水道課長（議案第90号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第90号 平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第97号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴

う関係条例の整備についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

下水道課長。

君島下水道課長（議案第97号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第97号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備については、原案のとおり可決すべきものとする。こととて異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほか、執行部から何かございますか。

下水道課長。

君島下水道課長（その他について報告）

岡本委員長 それでは、以上で下水道課の審査は終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

岡本委員長 引き続き委員会を再開いたします。

都市整備課の審査

岡本委員長 これより建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長のごあいさつをお願いいたします。

建設部長

薄井建設部長（挨拶）

岡本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから都市整備課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第85号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

都市整備課長。

松本都市整備課長（議案第85号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 那須疏水第三分水というのは、これ場所はどちらなのでしょう。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 こちら、市道疏水通り、もとの桜通りといいまして、駅前からそすいスクエアって新しくできました再開発ビルに向かっていく通りなんですけれども、そちらが市道疏水通り線整備事業といいまして、その中に、現地、現道は歩道に第三分水疏水用水が入っております。こちらをつけかえるという工事になります。

岡本委員長 鈴木委員。

鈴木委員 この物件移転補償ということは、その駅前の工事の物件移転がこじれちゃったという言い方はないんだけれども、厳しいという部分での話なんですか。

岡本委員長 都市整備課長。

松本都市整備課長 こちら市道疏水通り線におきましては、道路拡幅ということになりまして、それで拡幅ということになると用地購入、あわせて建物等があればその補償ということになりまして、その補償費ということになります。

岡本委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきも

のとする事で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほか、執行部から何かありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、以上で都市整備課についての案件は終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

岡本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

道路課の審査

岡本委員長 ただいまから道路課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第94号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 議案第94号 那須塩原市市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

道路課長。

高久道路課長（議案第94号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第94号 那須塩原市市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第95号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第95号 那須塩原市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

道路課長。

高久道路課長（議案第95号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第95号 那須塩原市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとする。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第103号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 続きまして、議案第103号 市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

道路課長。

高久道路課長（議案第103号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第103号 市道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第85号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 それでは、建設水道常任委員会を予算審査特別委員会（第4分科会）に切りかえます。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

道路課長。

高久道路課長（議案第85号について説明）

岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

副委員長。

岡部副委員長 2項2目の道路管理費の中に、新規で明神橋の件が入っておりまして、このことは前に一般質問で私もし、このたびも東征さんがしていただいて、歩道というふうに承ったんですが、あそこの道路の状況をご存じでいらっしゃいますか。突き当りでして、もう道がないんですね。非常に災害防災の対応には不向きだと思いますので、自動車が通れないとまずいんじゃないかなと思ったんです。

でも、子どもたちのために早急に歩道にはしていただきたいと思いますが、歩道でも結構ですから、していただきたいと思いますが、いずれあそこを自動車が通れるような、そうするとUターンができるんですね。その辺までも将来像を考えてしていただかないと、あの塩原の不便さが、あそこにも住民が大勢、住宅がありますのでお願いしたいことが1つ。

もう一つは、除雪の費用が467万5,000円で、大雪ですね、どこもここも除雪しなくちゃならないような今日ですが、解けるまで待っているんでしょうか。それとも、生活環境がよくなるように早速にしていだけるんだか、毎年除雪の回数が少なくなるように感じるんです。国道だけはしますけれども、ちょっと市線になると少ないんですけども、この予算でできるんでしょうか。平均値で出しているんでしょうか、何年かの。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 まず1点目の明神橋についてご説明をいたします。

ご存じのように、明神橋については、昨年3月の地震によって道路橋脚部がちょっとあらわれたというようなことと、若干支障があるんじゃないかということで、とめております。

今回の修繕計画策定業務の中で、車を通すのはなかなか厳しいと。というのは、かけかえは当然今の河川幅を見たときには、かけかえでは幅員というか、兩岸の道路ですね、そこのところでは設置することが不可能。さらに、河床、警戒放水などすると、さらに1m50幅になると道路、兩岸1.5・1.5m、階段でおりるような形になっちゃうという形なので、あくまでも現在の明神橋を補修、修繕することによって歩道橋というか人道橋的なもの。だから、その修繕の中でそれが車両が通れるかどうかというのは、まだ不確定の要素が強い感じはありますが、現段階の中では人道橋なら間違いなく通れるんじゃないかということで、修繕計画を緊急にまとめました。

地域の方が車両等、今まで使っていましたが、八幡橋、そこから100mから150mぐらいですかね、東方にありますので、車両についてはご不便でもそちらを、もう当然今も使ってもらっていますので、そういうのがいいのかなと。ただ、子どもたちについては、後々小中学校統廃合というような形が見えていますので、人道橋としての整備は必要んじゃないかということで、今回、実際これから整備して、人道橋になるか、軽車両ぐらいが通れるかどうかというのは、これから設計の中でそれは加味して検討していきたい。具体的に今のところはまだ決まっておりません。

それと、続いての除雪の関係、補正予算を今回計上させてもらいましたが、それで足りるかということですが、既に当初予算の中でそれぞれ黒磯、西那須、塩原のすべての事業費がついていたわけじゃありませんが、何分の1かはついていたとい

う中で、その不足するものとして、年間を通じて大体、気象条件によって相当違いますが、3年平均とか、そういう形で、それらが不足する分については改めて追加で出したというような形になっております。特に除雪ができないということには心配ないのかなという感じで思っております。

以上でございます。

岡本委員長 ほかにございませんか。

高久委員。

高久委員 2項3目社会資本整備のことなんですが、減額された部分の洞島青木線とか、ここの減額のことなんですが、学校橋は2分の1県の方からの補助が出るのでこれは減額しても対応は大丈夫だというふうに私理解したんですが、ほかの部分をもうちょっと詳しく聞かせていただきたいと思います。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 学校橋ですね。学校橋、補助金が今度新たに追加したと。今までは市の単独分で見えていなかったと。あとの残りについては県のほうの事業でやってもらっていますので、県でそもそも見ていたと。ただ、やはり事業の負担割合からすると、県、市それぞれが補助金は補助金、市の、不足する分ですね、単独費は単独費と計上するような形になりましたので、学校橋については県費は県費、市費は市費という。ただ、補助対象になったことによって、もともとの400万、市の単独の分、さらに県で最初は見えていたんですが、補助事業という形でその後400万、大体半分ぐらいが補助金になります。うちのほうの負担分として県の埋め合わせの分を含めてうちのほうでとって、その事業費をそのまま県のほうに負担金としてまた負担するという形になっておりますので、全体としては補助金がふえましたけれども、市の単独分は400万のまま、こんな形になるわけな

んです。

以上です。

岡本委員長 高久委員。

高久委員 学校橋のことはわかりました。それ以外のほうのが、ちょっと私聞き漏らした部分もあるのかもしれないんですが。

岡本委員長 道路課長。

高久道路課長 それ以外については、今のところ事業費が減ったということによって、施工延長を少なくするというような形でおさめております。

あと、補償費とかそういうのも当然ながら用地が手当てできないということで、その分に見合うように減らすような形になっております。

先ほども洞島青木線を言いましたが、これについても施工延長が短くなっております。

以上でございます。

岡本委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきものとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

そのほか、執行部から何かございますか。

高久道路課長 私は特にございません。

岡本委員長 それでは以上で……

鈴木委員。

鈴木委員 (その他について質疑)

高久道路課長 (その他について答弁)

薄井建設部長 (その他について答弁)

岡本委員長 以上で道路課についての案件は終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 零時07分

岡本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

建築指導課の審査

岡本委員長 ただいまから建築指導課の審査を行います。担当課の皆さん、ご苦労さまです。

議案第85号の説明、質疑、討論、採決

岡本委員長 議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

建築指導課長。

唐橋建築指導課長（議案第85号について説明）
岡本委員長 説明が終わりましたので、各委員の
質疑、意見等をお受けいたします。

鈴木委員。

鈴木委員 低炭素化法律ということですが、
これは二酸化炭素、CO₂に関連するものなのか。
まずは関連しないのか。そのところまず1点。

岡本委員長 建築指導課長。

唐橋建築指導課長 そのとおりでございます。低
炭素化ということで、そういったものの、建築の
仕様関係ですね、そういったものに関する部分で
ございます。建物の断熱化の問題であるとか、あ
とは屋根に太陽光パネルを乗せるとか、あとは省
エネタイプの給湯器、そういったものがセットさ
れたものについては、そういうふうな認定制度を
設けて運用するということです。

鈴木委員 わかりました。具体的に後から聞くか
なと思って、それをまず確認で聞いたんだけど
も、わかりました。

岡本委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 ないようですので、質疑を終了した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第85号 平成24年度那須塩原市一般会計補
正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきも
のとするので異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

岡本委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

そのほか、執行部から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

岡本委員長 それでは、以上で建築指導課につ
いての案件は終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

岡本委員長 本日の審査事項は以上で終了とな
ります。

大きな4、その他に入る前に、ここで執行部退
席のため暫時休憩といたします。

執行部の皆様、大変ご苦労さまでした。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 零時13分

岡本委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

その他

岡本委員長 これより4、その他に入ります。

各委員から何かございますか。

〔発言する人なし〕

岡本委員長 事務局から何かありますか。

事務局。

小磯議会事務局書記（事務局説明）

岡本委員長 それでは、4、その他を終了いたし

ます。

閉会の宣告

岡本委員長 以上で建設水道常任委員会を閉会いたします。

なお、本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時 14分